

次世代育成支援計画
(一般事業主行動計画)

当金庫職員がその能力を発揮し、仕事と生活との調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和8年3月までに、男性の育児休暇取得を10%以上にする。

<対策>

- 令和5年6月～ 「産後パパ育休」、「パパ・ママ育休プラス」の制度を全職員に周知させるため、制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象に研修を行う。

目標2：令和8年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上にする。

<対策>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 令和5年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和5年6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施。
- 令和5年8月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得推進のための取り組み開始。